

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7096200号
(P7096200)

(45)発行日 令和4年7月5日(2022.7.5)

(24)登録日 令和4年6月27日(2022.6.27)

(51)国際特許分類

A 01 K 23/00 (2006.01)

F I

A 01 K

23/00

S

請求項の数 8 (全20頁)

(21)出願番号 特願2019-94870(P2019-94870)
 (22)出願日 令和1年5月20日(2019.5.20)
 (65)公開番号 特開2020-188697(P2020-188697)
 A)
 (43)公開日 令和2年11月26日(2020.11.26)
 審査請求日 令和2年12月8日(2020.12.8)

(73)特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74)代理人 110003247弁理士法人小澤知的財産事務所
 小松原 大介
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
 審査官 吉田 英一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ペット用おむつ、ペット用おむつの収容体及びペット用おむつの製造方法

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

ペットの胴回り方向に沿って配置される胴回り方向と、
 前記胴回り方向と直交する交差方向と、
 表面シート、裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートの間に配置された吸収コアを有する本体部と、
 前記本体部の前記胴回り方向の一端側に位置する本体第1端部に設けられた接合部と、を有し、

ペットの胴回りに巻きつけられて装着される、ペット用おむつであって、
前記本体第1端部は、前記本体部の前記胴回り方向の端縁と前記吸収コアの前記胴回り方向の端縁との間の領域であり、

前記ペット用おむつは、前記本体第1端部において、前記胴回り方向において間隔を空けて複数配置された目印部を有する、ペット用おむつ。

【請求項2】

前記目印部は、前記交差方向においても間隔を空けて複数配置されている、請求項1に記載のペット用おむつ。

【請求項3】

前記接合部は、前記本体第1端部の裏面側の面に設けられており、

前記目印部は、前記本体第1端部の裏面側から視認可能に設けられている、請求項1又は請求項2に記載のペット用おむつ。

【請求項 4】

前記接合部は、前記本体第1端部の裏面側の面に設けられており、
前記目印部は、前記本体部の前記胴回り方向の他端側に位置する本体第2端部の表面側から視認可能に設けられている、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のペット用おむつ。

【請求項 5】

前記接合部は、前記本体第1端部の表面側の面に設けられており、
前記目印部は、前記本体部の前記胴回り方向の他端側に位置する本体第2端部の裏面側から視認可能に設けられている、請求項1又は請求項2に記載のペット用おむつ。

【請求項 6】

10
ペットの胴回り方向に沿って配置される胴回り方向と、
前記胴回り方向と直交する交差方向と、
表面シート、裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートの間に配置された吸収コアを有する本体部と、
前記本体部の前記交差方向の一端側に位置する本体第3端部において、前記本体部から前記胴回り方向の外側に延出する接合部と、

前記接合部が接合可能に構成されているターゲット部と、を有し、
ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように装着される、ペット用おむつであって、
前記ペット用おむつは、
前記交差方向において間隔を空けて複数配置された交差方向の目印部と、
前記胴回り方向において間隔を空けて複数配置された胴回り方向の目印部と、を有し、
前記胴回り方向の目印部は、前記ターゲット部に配置されている、ペット用おむつ。

【請求項 7】

前記本体部は、前記本体部の胴回り方向の外側縁が前記胴回り方向の内側に向かって凹み、
、ペットの脚回りに沿って配置される一対の脚回り開口部を有し、
前記複数の目印部のうち少なくとも一つの目印部は、前記一対の脚回り開口部によって挟まれた領域に配置されている、請求項6に記載のペット用おむつ。

【請求項 8】

前記ペットの尻尾を挿通可能な貫通穴と、前記貫通穴の寸法を拡大するための切り込み部と、を有する尻尾穴部が設けられており、
前記目印部は、前記ペット用おむつの前記裏面シート側から視認可能に構成され、前記尻尾穴部を指標する尻尾目印部を有する、請求項6又は7に記載のペット用おむつ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、犬や猫などのペットに装着されるペット用おむつ及びペット用おむつの製造方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献1及び2には、ペット用おむつが開示されている。特許文献1のペット用おむつは、ペットの腹側に当てられる腹当て部と、ペットの背側に当てられる背当て部と、背当て部において尻尾を挿通させるための尻尾穴部と、腹当て部に設けられたファスナーテープと、を有する。特許文献1のペットおむつを装着する際は、尻尾穴部に尻尾を通しつつ、ペットの腹側に腹当て部を当てるとともに背側に背当て部を当てて、ファスナーテープを背当て部に止める（特許文献1の図4参照）。

【0003】

また、特許文献2のペット用おむつは、吸収コアを有する帯状の本体と、本体の表面側に配置された粘着シールと、本体の裏面側に配置されたシール受け部と、を有する。特許文献2のペットおむつを装着する際は、ペットの胴回り方向に本体の長手方向を沿わせて、ペットの尿道口を吸収コアによって覆うように位置合わせを行い、粘着シールとシール受

10

20

30

40

50

け部を介してペットの胴回りにペット用おむつを巻き付ける（特許文献2の図3参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2003-210062号公報

実用新案登録第3141580号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

一般的に、ペット用おむつは、種々のサイズが提供されており、ペットの種類や成長度合いに応じて、使用者が適したサイズを選択している。しかし、使用者によっては、サイズの選択方法がわからず、適したサイズのペット用おむつを使用できないことがあった。

10

【0006】

また、おむつのサイズが変わることによって、使用者は、ペットの成長を感じることができる。使用者によっては、おむつのフィット感やサイズの変更等を通じて、ペットの成長度合いを楽しんでいる。

【0007】

よって、おむつの装着によってペットの成長度合いを把握し易いペット用おむつを提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

一態様に係るペット用おむつは、ペットの胴回り方向に沿って配置される胴回り方向と、前記胴回り方向と直交する交差方向と、表面シート、裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートの間に配置された吸収コアを有する本体部と、前記本体部の前記胴回り方向の一端側に位置する本体第1端部に設けられた接合部と、を有し、ペットの胴回りに巻きつけられて装着される、ペット用おむつであって、前記ペット用おむつは、前記胴回り方向において間隔を空けて複数配置された目印部を有する。

【0009】

他態様に係るペット用おむつは、前記胴回り方向と直交する交差方向と、表面シート、裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートの間に配置された吸収コアを有する本体部と、前記本体部の前記交差方向の一端側に位置する本体第2端部において、前記本体部から前記胴回り方向の外側に延出する接合部と、を有し、ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように装着される、ペット用おむつであって、前記ペット用おむつは、前記交差方向において間隔を空けて複数配置された目印部を有する。

30

【0010】

一態様に係るペット用おむつの収容体は、ペット用おむつと、前記ペット用おむつを複数収容する包装体を有する。前記ペット用おむつは、前記裏面シートに第1装飾部及び前記目印部が印刷された第1おむつと、前記裏面シートに第1装飾部と異なるデザインの第2装飾部及び前記目印部が印刷された第2おむつを有しており、前記裏面シートは、前記胴回り方向と前記交差方向の少なくとも一方を含む連続方向において前記本体部の全域に配置されている。

40

【0011】

一態様に係るペット用おむつの製造方法は、シート材が連続した連続シート体を搬送するシート搬送工程と、前記連続シート体に目印部を付与する目印付与工程と、前記目印部を有する前記連続シート体に対して吸収コアを積層するコア積層工程と、前記コア積層工程は、前記連続シート体の目印部の位置を検出し、当該目印部の位置に基づいて前記吸収コアの積層位置を調整する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】第1実施形態に係るペット用おむつの肌面側から見た平面図である。

50

【図2】第1実施形態に係るペット用おむつの非肌面側から見た平面図である示す図である。

【図3】図1に示すA-A線に沿ったペット用おむつの模式的断面図である。

【図4】第1実施形態に係るペット用おむつの着用状態を模式的に示した図である。

【図5】第2実施形態に係るペット用おむつの肌面側から見た平面図である。

【図6】第2実施形態に係るペット用おむつの非肌面側から見た平面図である。

【図7】第2実施形態に係るペット用おむつの着用状態を模式的に示した図である。

【図8】ペット用おむつの収容体の一例を示す図である。

【図9】ペット用おむつの収容体の変形例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

10

【0013】

(1) 実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

一態様に係るペット用おむつは、ペットの胴回り方向に沿って配置される胴回り方向と、前記胴回り方向と直交する交差方向と、表面シート、裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートの間に配置された吸収コアを有する本体部と、前記本体部の前記胴回り方向の一端側に位置する本体第1端部に設けられた接合部と、を有し、ペットの胴回りに巻きつけられて装着される、ペット用おむつであって、前記ペット用おむつは、前記胴回り方向において間隔を空けて複数配置された目印部を有する。

【0014】

20

本態様によれば、使用者は、目印部に基づいてペットの胴回り方向の成長度合いを把握できる。目印部が胴回り方向に間隔を空けて配置されているため、装着時におけるおむつの任意の部分と目印部の位置関係に基づいて、胴回り寸法が大きくなったり小さくなったりすることや、適したサイズの限界まで大きくなったり小さくなったりすること等、成長度合いを把握できる。よって、目印部に基づいて適したサイズを選択できる。

【0015】

好みの一態様によれば、目印部は、前記交差方向においても間隔を空けて複数配置されてよい。

【0016】

ペットの胴回りに巻きつけられて装着されるおむつにおいて、交差方向は、股下側から股下から離れる側に向かって延びる。交差方向において複数の目印部が配置されているため、股下側から股下から離れる方向における胴回り寸法の変化を把握できる。例えば、腹側の膨らみや凹み等を通じて、成長過程のみならず体調の変化も把握することができる。

30

【0017】

好みの一態様によれば、前記接合部は、前記本体第1端部の裏面側の面に設けられており、前記目印部は、前記本体第1端部の裏面側から視認可能に設けられてよい。

【0018】

本体第1端部の裏面側の面に設けられた接合部を本体第2端部に接合する際は、本体第1端部の外側に本体第2端部が位置する。使用者は、装着過程において、本体第2端部の端縁を外面（裏面）側から視認する。このとき、本体第2端部の端縁の位置と目印部との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

40

【0019】

好みの一態様によれば、前記接合部は、前記本体第1端部の裏面側の面に設けられており、前記目印部は、前記本体第2端部の表面側から視認可能に設けられてよい。

【0020】

本体第1端部の裏面側の面に設けられた接合部を本体第2端部に接合する際は、本体第1端部の外側に本体第2端部が位置し、本体第1端部の裏面と本体第2端部の表面とが当接する。使用者は、装着過程において、互いに当接する接合部と、目印部と、を視認できる。本体第2端部の目印部と接合部との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサ

50

イズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

【 0 0 2 1 】

好ましい一態様によれば、前記接合部は、前記本体第1端部の表面側の面に設けられており、前記目印部は、前記本体第2端部の裏面側から視認可能に設けられてよい。

【 0 0 2 2 】

本体第1端部の表面側の面に設けられた接合部を本体第2端部に接合する際は、本体第2端部の外側に本体第1端部が位置する。使用者は、装着過程において、本体第1端部の外縁を外面（裏面）側から視認する。このとき、本体第1端部の端縁の位置と目印部との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

10

【 0 0 2 3 】

他の態様に係るペット用おむつは、ペットの胴回り方向に沿って配置される胴回り方向と、前記胴回り方向と直交する交差方向と、表面シート、裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートの間に配置された吸収コアを有する本体部と、前記本体部の前記交差方向の一端側に位置する本体第3端部において、前記本体部から前記胴回り方向の外側に延出する接合部と、を有し、ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように装着される、ペット用おむつであって、前記ペット用おむつは、前記交差方向において間隔を空けて複数配置された目印部を有する。

【 0 0 2 4 】

使用者は、目印部に基づいてペットの腹側から股下を通って背側に延びる縦方向の成長度合いを把握できる。目印部が交差方向に間隔を空けて配置されているため、装着時におけるおむつの任意の部分と目印部の位置関係に基づいて、縦方向の寸法が大きくなったりや、適したサイズの限界まで大きくなったり等、成長度合いを把握できる。よって、目印部に基づいて適したサイズを選択できる。

20

【 0 0 2 5 】

好ましい一態様によれば、前記本体部は、前記本体部の胴回り方向の外側縁が前記胴回り方向の内側に向かって凹み、ペットの脚回りに沿って配置される一对の脚回り開口部を有し、前記複数の目印部のうち少なくとも一つの目印部は、前記一对の脚回り開口部によって挟まれた領域に配置されてよい。

【 0 0 2 6 】

ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように着用されるおむつにあっては、腹側の脚の付け根から背側に向かって延びるラインに沿って接合部を止めることができない。腹側の脚の付け根から背側に向かって延びるラインに沿って接合部を止めることにより、脚回りがフィットし、漏れやすれを抑制できる。脚回り開口部によって挟まれた領域に目印部を設けることにより、脚回りに沿った領域において目印部に基づいて接合部を止着することができる。

30

【 0 0 2 7 】

好ましい一態様によれば、前記目印部は、前記胴回り方向においても間隔を空けて複数配置されてよい。

【 0 0 2 8 】

本態様によれば、目印部が胴回り方向に間隔を空けて配置されているため、装着時におけるおむつの任意の部分と目印部の位置関係に基づいて、胴回り寸法が大きくなったりや、適したサイズの限界まで大きくなったり等、成長度合いを把握できる。よって、目印部に基づいて適したサイズを選択できる。

40

【 0 0 2 9 】

好ましい一態様によれば、前記ペットの尻尾を挿通可能な貫通穴と、前記貫通穴の寸法を拡大するための切り込み部と、を有する尻尾穴部が設けられており、前記目印部は、前記ペット用おむつの前記裏面シート側から視認可能に構成され、前記尻尾穴部を指標する尻尾目印部を有してよい。

【 0 0 3 0 】

50

尻尾穴部に挿通された尻尾の大きさや長さ等を通じて、ペットの成長過程も把握できる。ペットにおむつが装着された状態で、使用者は、目印部と、尻尾穴部に挿通された尻尾の状態と、の両方を視認できるため、両者に基づいて、切り込み部による尻尾穴部の拡大操作を行うかを判断できる。

【 0 0 3 1 】

上述のペット用おむつを収容する収容体であって、前記ペット用おむつは、前記裏面シートに第1装飾部及び前記目印部が印刷された第1おむつと、前記裏面シートに第1装飾部と異なるデザインの第2装飾部及び前記目印部が印刷された第2おむつを有しており、前記裏面シートは、前記胴回り方向と前記交差方向の少なくとも一方を含む連続方向において前記本体部の全域に配置されている。

10

【 0 0 3 2 】

第1装飾部を有する第1おむつと、第2装飾部を有する第2おむつと、によって装飾性を高めることができる。収容体内の全てのおむつが同じデザインの形態と比較して、使用者の注意を引きつけることができる。第1装飾部、第2装飾部及び目印部は、同様に裏面シートに設けられており、第1装飾部及び第2装飾部によって使用者の注意を引き付けることで、目印部の視認性を向上できる。

【 0 0 3 3 】

好ましい一態様によれば、前記裏面シートは、前記連続方向において前記裏面シートの外端縁から内側に延びる外側領域と、前記外側領域よりも前記連続方向の内側に位置する内側領域と、を有し、前記第1装飾部及び前記第2装飾部は、前記内側領域に設けられており、前記第1おむつの前記外側領域と、前記第2おむつの前記外側領域には、同一のデザインの共通装飾部が印刷されており、前記共通装飾部は、前記第1装飾部及び前記第2装飾部と異なってよい。

20

【 0 0 3 4 】

本態様によれば、第1おむつ及び第2おむつ共に、外側領域と内側領域のデザインが異なるため、デザインによって本体部における位置を把握し易くなる。目印部の位置を確認する際に、本体部全体における位置を把握し易く、目印部に基づいてペットの成長度合いをより的確に把握できる。異なるデザインの第1装飾部及び第2装飾部によって装飾効果を高めるとともに、共通装飾部によっておむつ全体に対する部材（本体部及び目印部）の位置を把握させ易くできる。

30

【 0 0 3 5 】

好ましい一態様によれば、前記裏面シートは、前記連続方向において前記裏面シートの外端縁から内側に延びる外側領域と、前記外側領域よりも前記連続方向の内側に位置する内側領域と、を有し、前記第1装飾部及び前記第2装飾部は、前記内側領域に設けられており、前記第1おむつの前記外側領域と、前記第2おむつの前記外側領域には、印刷がなされていない非印刷部が設けられてよい。

【 0 0 3 6 】

外側領域に非印刷部が設けられ、内側領域に装飾部が設けられているため、デザイン及びその有無によって本体部における位置を把握し易くなる。目印部の位置を確認する際に、本体部全体における位置を把握し易く、目印部に基づいてペットの成長度合いをより的確に把握できる。異なるデザインの第1装飾部及び第2装飾部によって装飾効果を高めるとともに、共通の非印刷部によっておむつ全体に対する部材（本体部及び目印部）の位置を把握させ易くできる。

40

【 0 0 3 7 】

一態様に係るペット用おむつの製造方法は、シート材が連続した連続シート体を搬送するシート搬送工程と、前記連続シート体に目印部を付与する目印付与工程と、前記目印部を有する前記連続シート体に対して吸収コアを積層するコア積層工程と、前記コア積層工程は、前記連続シート体の目印部の位置を検出し、当該目印部の位置に基づいて前記吸収コアの積層位置を調整する。

【 0 0 3 8 】

50

本態様によれば、目印部と吸収コアの相対位置を一定に保つことができる。よって、目印部を基準としておむつを装着した際に、個々のおむつによって吸収コアの装着位置がずれることを抑制できる。おむつ全体における目印部の位置ずれを抑制することにより、目印部による位置合わせの精度及び成長度合いの指標精度を向上できる。

【0039】

(2) ペット用おむつの構成

以下、図面を参照して、実施形態に係るペット用おむつについて説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参照して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

10

【0040】

本明細書において、「ペット」は、脊椎動物や無脊椎動物を広く包含し、典型的には、猫、犬、ウサギ、ハムスターなどの愛玩動物を含む。本実施の形態のペット用おむつは、犬用のおむつである。なお、変形例において、猫用のおむつであってよい。

【0041】

図1は、第1実施形態に係るペット用おむつの肌面側からから見た平面図である。図2は、第1実施形態に係るペット用おむつの非肌面側からから見た平面図である。図3は、図1に示すA-A線に沿ったペット用おむつの模式的断面図である。図1及び図2では、ペット用おむつ1を皺が形成されない状態まで伸長させた伸長状態を示している。また、図3に示す断面図では、説明の便宜上、各部材を厚み方向Tにおいて離間して示しているが、実際の製品においては厚み方向Tに接している。図4は、ペット用おむつの着用状態を模式的に示した図である。

20

【0042】

ペット用おむつは、ペットの胴回り方向に沿って配置される胴回り方向Wと、胴回り方向Wと直交する交差方向Zと、胴回り方向W及び交差方向Zと直交する厚み方向Tと、を有する。交差方向Zは、ペットの縦方向、すなわち股下側から股下から離れる側を繋ぐ方向に延びる。厚み方向Tは、着用状態においてペットに当たられる表面側T1と、着用状態において外側に向けられる裏面側T2と、に延びる。図4に示すように、第1実施形態に係るペット用おむつは、ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように配置されず、腰周りに巻き付けるように装着される。よって、ペット用おむつ1の胴回り方向Wの長さは、ペット用おむつ1の交差方向Zの長さよりも長い。

30

【0043】

ペット用おむつ1は、本体部2と、接合部40と、を有する。本体部2は、胴回り方向Wの一端部である本体第1端部61と、胴回り方向Wの他端部である62と、交差方向Zの一端部である本体第3端部63と、交差方向Zの他端部である本体第4端部64と、をしてよい。本体第1端部61は、ペットの胴回りに巻き付けられた装着状態(図4参照)において本体第2端部62によって覆われ、おむつの内側(ペット側)に配置される。本体第2端部62は、本体第1端部61と対向しており、装着状態においておむつの外側に配置される。本体第3端部63は、装着状態においてペットの前側に配置される。本体第4端部64は、本体第3端部63と対向しており、装着状態においてペットの後側に配置される。また、本発明における端部は、端縁を含む一定の範囲を占める部分である。本体第1端部61は、本体部2の胴回り方向Wの一端縁である第1端縁61Eから胴回り方向Wの内側に延びる部分である。同様に、本体第2端部62は、本体部2の胴回り方向Wの他端縁である第2端縁62Eから胴回り方向Wの内側に延びる部分である。本体第1端部及び本体第2端部62は、本体部2の胴回り方向Wの端縁と吸収コア30の胴回り方向Wの端縁との間の領域であってよい。また、本体第3端部63は、本体部2の交差方向Zの一端縁である第3端縁63Eから交差方向Zの内側に延びる部分である。同様に、本体第4端部64は、本体部2の交差方向Zの他端縁である第4端縁64Eから交差方向Zの内側に延びる部分である。本体第3端部63及び本体第4端部64は、本体部2の交差方向

40

50

Z の端縁と吸収コア 30 の交差方向 Z の端縁との間の領域であってよい。

【0044】

本体部 2 は、表面シート 10、裏面シート 20、及び吸収コア 30 を少なくとも有する。表面シート 10 は、ペットに当たられる面に配置されている。表面シート 10 は、体液を吸収コア 30 側に透過させる液透過性を有する。表面シート 10 は、交差方向 Z の中央に位置し、吸収コア 30 を覆うセンターシート 11 と、センターシート 11 の交差方向 Z の両側部を覆うサイドシート 12 と、を有してよい。表面シート 10 には、印刷部が設けられてよい。印刷部は、後述する目印部 50 を構成してよい。

【0045】

図 3 に示すように、サイドシート 12 は、折り畳まれていてよい。具体的には、本体第 3 端部 63 側（図 1 における左側）のサイドシート 12 は、サイドシート 12 の内側縁において裏面側 T2 に折り返されている。また、本体第 4 端部 64 側（図 1 における右側）のサイドシート 12 は、サイドシート 12 の内側縁において表面側 T1 に折り返されるとともに、折り返された部分が表面側 T1 に折り返されている。折り返されたサイドシート 12 間に、胴回り方向 W に伸長された状態のサイド伸縮性部材 13 が配置されてよい。サイド伸縮性部材 13 は、ペット側に起立する防漏ギャザーを構成してよい。なお、本体第 3 端部 63 側は、着用状態においてペットの前側に配置され、本体第 4 端部 64 側は、着用状態においてペットの後側に配置されてよい。なお、交差方向 Z の一端部側のサイドシートと、交差方向 Z の他端部側のサイドシートとは、本実施の形態において非対称であるが、変形例において対称であってよい。

10

【0046】

吸収コア 30 は、表面シート 10 と裏面シート 20 の間に配置されている。吸収コア 30 は、パルプ等の吸収材料が積層されている。吸収コア 30 を覆うコアラップ 32 が設けられていてよい。吸収コア 30 は、胴回り方向 W において本体部 2 の両端縁は、本体部 2 の胴回り方向 W の長さよりも短い。吸収コア 30 は、本体部 2 の胴回り方向 W の中央に配置され、本体部 2 の胴回り方向 W の外側部には設けられていない。また、吸収コア 30 は、交差方向 Z において本体部 2 の両端縁よりも内側に配置されてよい。すなわち、吸収コア 30 の交差方向 Z の長さは、本体部 2 の交差方向 Z の長さよりも短くてよい。吸収コア 30 は、本体部 2 の交差方向 Z の中央に配置され、本体部 2 の交差方向 Z の外側部には設けられていなくてよい。また、吸収コア 30 及びコアラップには、印刷部が設けられてよい。印刷部は、目印部 50 を構成してよい。

20

【0047】

裏面シート 20 は、液不透過性の裏面フィルム 21 と、裏面フィルム 21 よりも裏面側に位置する裏面不織布 22 と、を有してよい。なお、変形例において、裏面シートは、液不透過性の裏面フィルム 21 と、裏面フィルム 21 よりも表面側に位置する裏面不織布と、を有してよい。裏面フィルム 21 の表面側 T1 の面には、体液の接触によって呈色反応を示すインジケータと、印刷部が設けられてよく、裏面フィルム 21 の裏面側 T2 の面には、印刷部が設けられてよい。インジケータ及び印刷部の少なくとも一方は、目印部 50 を構成してよい。裏面フィルム 21 の交差方向 Z の長さは、裏面不織布 22 の交差方向 Z の長さよりも短くてよい。すなわち、裏面不織布 22 は、裏面フィルム 21 よりも交差方向 Z の両側に延出してよい。裏面フィルム 21 全体に印刷部が設けられた形態にあっては、裏面フィルム 21 が配置された領域が印刷領域 R1 を構成し、裏面フィルム 21 よりも交差方向 Z の両側に、印刷が施されていない非印刷領域 R2 が設けられていてよい。

30

【0048】

本体部 2 の交差方向 Z の両端部には、胴回り方向 W に伸縮する胴回りギャザーが配置されてよい。胴回りギャザーは、吸収コア 30 よりも交差方向 Z の外側に位置しており、表面シート 10、裏面シート 20、及び胴回り伸縮性部材 25 によって構成されてよい。胴回り伸縮性部材 25 は、表面シート 10 と裏面シート 20 の間に配置され、胴回り方向 W に伸長された状態で表面シート 10 及び裏面シート 20 に固定されてよい。

40

【0049】

50

接合部 40 は、装着状態において、互いに対向する本体部 2 同士を接合する。具体的には、本体部 2 の裏面シート側の面である外面 2Q を本体部 2 の表面シート 10 側の面である内面 2P に止めるための接合手段である。本実施の形態の接合部 40 は、本体部 2 の外面に配置されたメカニカルファスナである。接合部 40 は、本体部 2 の表面シート 10 に係止可能に構成されている。接合部 40 は、本体第 1 端部 61 に設けられている。ペット用おむつ 1 を装着する際に、本体第 2 端部 62 によって接合部 40 を覆うように配置することで、接合部 40 が表面シート 10 に係止して、ペット用おむつの着用状態を維持できる。なお、変形例において、接合部は、本体部 2 の内面に配置されており、本体部 2 の裏面シートに係止可能に構成されてよい。

【 0 0 5 0 】

次いで、目印部 50 について説明する。目印部 50 は、ペット用おむつ 1 の胴回り方向 W の寸法を指標する。目印部 50 は、胴回り方向 W において間隔を空けて複数配置されている。第 1 実施形態の目印部 50 は、接合部 40 よりも第 1 端縁 61E 側に位置する第 1 目印部 51 と、接合部 40 よりも第 2 端縁 62E 側に位置する第 2 目印部 52 と、第 2 目印部 52 よりも第 2 端縁 62E 側に位置する第 3 目印部 53 と、を有する。目印部 50 は、胴回り方向 W において接合部 40 を挟んで複数配置されていてもよいし、接合部 40 よりも第 2 端縁 62E 側のみに複数配置されていてもよい。複数の目印部の胴回り方向におけるピッチは、10cm 以下であってよく、好ましくは、70cm 以下であり、より好ましくは、5cm 以下であってよい。

【 0 0 5 1 】

ペットの胴回りにおむつが巻き付ける様によって、本体部 2 の任意の部分と目印部 50 との位置関係が変化する。例えば、装着状態において、本体第 2 端部 62 における第 2 端縁 62E が第 1 目印部 51 に位置する場合には、本体第 2 端部 62 が接合部 40 に係合しないため、使用者は、おむつのサイズが適切でないことを把握できる。また、装着状態において、第 2 端縁 62E が第 2 目印部 52 又は第 3 目印部 53 に位置する場合には、使用者は、おむつのサイズが適切であることを把握できる。また、通常は第 2 端縁 62E が第 3 目印部 53 に位置するが、装着時に第 2 端縁 62E が第 2 目印部 52 に位置する場合には、胴回り寸法が変化し、ペットが成長したことを把握できる。

【 0 0 5 2 】

目印部 50 が胴回り方向 W に間隔を空けて配置されているため、装着時におけるおむつの任意の部分と目印部 50 の位置関係に基づいて、胴回り寸法が大きくなったり、適したサイズの限界まで大きくなったり等、成長度合いを把握できる。よって、目印部 50 に基づいて適したサイズを選択できる。また、適したサイズでないおむつを装着した場合であっても、目印部 50 に基づいてサイズの違いを把握でき、適したサイズを選択し直すことができる。また、ペットによっては、季節に応じて毛を手入れしたり、毛が抜けたりして、毛の状態が変化して、胴回り方向 W の寸法が変化する。目印部 50 に基づいてペットの胴回り方向 W の寸法を把握することにより、季節に応じた寸法の変化を把握でき、適切に装着できる。

【 0 0 5 3 】

複数の目印部 50 は、同じデザインであってもよいし、異なるデザインであってもよい。異なるデザインにすることにより、各目印部 50 を識別し易くなる。また、目印部 50 がおむつのサイズを指標する形態にあっては、目印部 50 と共に該当サイズを示してもよい。具体的には、目印部 50 内又は目印部 50 の近傍に、対応するサイズを示したり、各サイズのパッケージの色と同様の色を目印部 50 に付したりできる。このような対応によれば、目印部 50 とおむつサイズとの対応付けを行うことができる。なお、本発明において異なるデザインとは、図柄、模様等の形状が異なる構成のみならず、色（色合い及び濃さ）が異なる構成も含む概念である。

【 0 0 5 4 】

目印部 50 は、交差方向 Z においても間隔を空けて複数配置されてよい。目印部 50 は、交差方向 Z に間隔を空けて配置された第 4 目印部 54 を有している。ペットの胴回りに巻

10

20

30

40

50

きつけられて装着されるおむつにおいて、交差方向Zは、股下側から股下から離れる側に向かって延びる。交差方向Zにおいて複数の目印部50が配置されているため、股下側から股下から離れる方向における胴回り寸法の変化を把握できる。例えば、腹側の膨らみや凹み等を通じて、成長過程のみならず体調の変化も把握することができる。また、交差方向Zに沿って複数の目印部50が配置されるため、種々の方向（例えば、前側から視認した場合、後側から視認した場合）においても、目印部50を把握しやすい。なお、変形例において、第1目印部51から第3目印部53の少なくともいずれかが、交差方向Zにおいても間隔を空けて複数配置されてよい。

【0055】

また、第4目印部54は、吸収コア30の交差方向Zの外側部の近傍に配置されており、吸収コア30の位置を指標してもよい。図4に示すように、ペット用おむつ1は、本体部2の胴回り方向Wをペットの胴回りに沿わせて、ペットの胴回りにペット用おむつ1を巻き付けて装着する。このとき、吸収コア30は、本体部2の胴回り方向Wの全域に配置されてなく、本体部2の胴回り方向Wの両側部に配置されていない。例えば、本体部2の胴回り方向Wの外側部（吸収コアが配置されていない部分）がペットの排泄口に対向するよう装着されると、によって体液を吸収できず、漏れが発生する。しかし、目印部50に基づいて排泄物を吸収できる適切な位置に吸収コア30を配置し、排泄物の漏れを抑制することができる。

10

【0056】

接合部40は、本体第1端部61の裏面側の面に設けられており、目印部50は、本体第1端部61の裏面側の面に設けられていてよい。本体第1端部61の裏面側の面に設けられた接合部40を本体第2端部62に接合する際は、本体第1端部61の外側に本体第2端部62が位置する。使用者は、装着過程において、本体第2端部62の第2端縁62Eを外面（裏面）側から視認する。このとき、第2端縁62Eの位置と目印部50との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

20

【0057】

また、他の態様として、接合部40は、本体第1端部61の裏面側の面に設けられており、目印部50は、本体第2端部62の表面側から視認可能に設けられてもよい。本体第1端部61の裏面側の面に設けられた接合部40を本体第2端部62に接合する際は、本体第1端部61の外側に本体第2端部62が位置し、本体第1端部61の裏面と本体第2端部62の表面とが当接する。使用者は、装着過程において、互いに当接する接合部40と、目印部50と、を視認できる。本体第2端部62の目印部50と接合部40との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

30

【0058】

本実施の形態の第1目印部51、第2目印部52、第3目印部53及び第4目印部54は、ペット用おむつ1の裏面シート側（裏面側）から視認可能に構成されている。ペット用おむつの裏面シート側は、装着時に外側に位置しておりペットにおむつを当てた後でも視認可能であるため、装着操作の過程のみならず、装着操作後にも使用者が目印部50を把握できる。ペット用おむつ1の裏面シート側（裏面側）から視認可能な目印部50は、裏面シート20に設けられた印刷部であってもよいし、裏面シート20又はコアラップ32に設けられたインジケータであってもよい。

40

【0059】

本実施の形態の裏面フィルム21の外面には、全体に亘って印刷部が設けられている。印刷部は、目印部50を構成するとともに装飾部を構成してよい。図2及び図3に示すように、本実施の形態の裏面フィルムの裏面側の面には、第2目印部52を構成する印刷部と、装飾部70構成する印刷部と、が設けられている。なお、装飾部70は、目印部以外のデザインを有する部分であり、図柄や模様を有するデザインのみならず、色のみからなる背景色を含む。また、図4においては、装飾部70を省略して示している。

50

【 0 0 6 0 】

他の態様として、接合部 4 0 は、本体第 1 端部 6 1 の表面側の面に設けられており、目印部 5 0 は、本体第 2 端部 6 2 の裏面側から視認可能に設けられてよい。本体第 1 端部 6 1 の表面側の面に設けられた接合部 4 0 を本体第 2 端部 6 2 に接合する際は、本体第 2 端部 6 2 の外側に本体第 1 端部 6 1 が位置する。使用者は、装着過程において、本体第 1 端部 6 1 の外縁を外面（裏面）側から視認する。このとき、本体第 1 端部 6 1 の第 1 端縁 6 1 E の位置と目印部 5 0 との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

【 0 0 6 1 】

目印部 5 0 は、ペット用おむつ 1 の表面シート側（裏面側）から視認可能に構成されてよい。ペット用おむつの表面シート側は、装着時にペットに当てる面側である。第 1 目印部 5 1 によれば、当該第 1 目印部 5 1 を身体に当てる際に、使用者が目印部 5 0 を把握しやすい。

10

【 0 0 6 2 】

ペット用おむつ 1 の表面シート側（表面側）から視認可能な目印部は、表面シート 1 0 に設けられた印刷部であってもよいし、吸収コア 3 0 又はコアラップ 3 2 に設けられた印刷部であってもよいし、裏面シート 2 0 に設けられた印刷部又はインジケータであって、吸収コア 3 0 の低坪量部を介して視認可能に構成されていてもよい。なお、低坪量部は、周囲よりも吸収材料の坪量が低い部分又は吸収材料の坪量が 0 の部分である。

【 0 0 6 3 】

なお、本発明における「視認可能」とは、昼白色（色温度目安 4 6 0 0 ~ 5 4 0 0 K（ケルビン））で明るく照明された室内（目安：5 0 0 ~ 7 5 0 1 x（ルクス））で約 3 0 ~ 5 0 cm の距離で、良好な視力（1.0 以上）を両眼に有する被験者が対象物を見たときに視認できることを意味している。

20

【 0 0 6 4 】

次いで、第 2 実施形態に係るペット用おむつ 1 X について説明する。第 2 実施形態に係るペット用おむつは、猫用のおむつである。なお、変形例において、犬用のおむつであってよい。以下の第 2 実施形態の説明において、第 1 実施形態と同様の構成については同符号を用いて説明を省略する。図 5 は、第 2 実施形態に係るペット用おむつの肌面側から見た平面図である。図 6 は、第 2 実施形態に係るペット用おむつ 1 X の非肌面側から見た平面図である。図 7 は、第 2 実施形態に係るペット用おむつ 1 X の着用状態を模式的に示した図である。

30

【 0 0 6 5 】

ペット用おむつ 1 X は、本体部 2 X と、接合部 4 0 X と、を有する。第 2 実施形態のペット用おむつ 1 X は、ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように着用される。そのため、第 2 実施形態のペット用おむつ 1 X は、第 1 実施形態のペット用おむつよりも交差方向 Z における長さが長い。本体部 2 X は、表面シート 1 0 、裏面シート 2 0 、及び吸収コア 3 0 を有する。吸収コア 3 0 は、交差方向 Z において本体部 2 X の交差方向 Z の一端側に位置する本体第 3 端部 6 3 側に偏倚している。吸収コア 3 0 は、後述する尻尾穴部 6 0 よりも本体第 3 端部 6 3 側のみに配置されている。本体部 2 X の交差方向 Z の長さは、本体部 2 X の胴回り方向 W の長さよりも長い。

40

【 0 0 6 6 】

接合部 4 0 X は、本体部 2 の交差方向 Z の一端部である本体第 3 端部 6 3 において、本体部 2 X よりも胴回り方向 W の両外側に延出している。より詳細には、接合部 4 0 X は、本体第 3 端部 6 3 において本体部 2 X よりも胴回り方向 W の両外側に延出したファスニングテープ 9 0 に設けられている。接合部 4 0 X は、本体部 2 X の内面 2 P に配置されており、本体部 2 の外面 2 Q にもうけられたターゲット部 4 5 に接合可能に構成されている。なお、変形例において、本体部は、ターゲット部を備えず、接合部 4 0 X は、本体部 2 の外面 2 Q 側の裏面シートに接合するように構成されてよい。変形例において、接合部 4 0 X は、本体第 4 端部 6 4 において、本体部 2 X よりも胴回り方向 W の両外側に延出てもよい。

50

【 0 0 6 7 】

ペット用おむつ1Xを装着する際は、本体第3端部63（接合部40Xが設けられた側の端部）をペットの腹に当てる。このとき、本体部2Xの交差方向Zの他端部を、ペットの両足の間を通して、かつペットの後側に出しておく。そして、本体部2Xの交差方向Zの中央をペットの排泄口に当てて、本体第4端部64によってペットの臀部及び背中を覆う。次いで、接合部40Xをペットの背中側に引っ張り、背中側に位置する本体第4端部64のターゲット部45に外面に止める。これにより、図7に示すように、ペットの腹、背中、及び股下を覆うようにペット用おむつ1Xを装着できる。すなわち、ペット用おむつ1Xは、ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように装着される。

【 0 0 6 8 】

なお、ペット用おむつ1Xは、ペットの尻尾を挿入可能な尻尾穴部60が設けられてよい。尻尾穴部60は、ペットの尻尾を挿通可能な貫通穴60Xと、貫通穴の寸法を拡大するための切り込み部60Yと、を有する。尻尾穴部60を有するおむつにあっては、装着時の本体部2Xの交差方向Zの他端部によってペットの臀部及び背中を覆う際に、尻尾穴部60の貫通穴60Xにペットの尻尾を挿通させてよい。貫通穴60Xは、半円形の切り込みであってよい。切り込み部60Yは、ミシン目等、表面シート10及び裏面シート20を引き裂き可能な構成であってよく、ペットの種類及び成長過程に応じて貫通穴60Xの寸法を調整できる。なお、第2実施形態における本体第4端部64は、本体部2の交差方向Zの端縁と吸収コア30の交差方向Zの端縁との間の領域であってよいし、本体部2の交差方向Zの端縁と尻尾穴部60との間の領域であってもよい。

10

【 0 0 6 9 】

図6に示すように、本体部2Xは、本体部2Xの胴回り方向Wの外側縁が胴回り方向Wの内側に向かって凹み、ペットの脚回りに沿って配置される一対の脚回り開口部65を有してよい。脚回り開口部65は、おむつの交差方向Zの中心を跨って配置されており、胴回り方向Wの内側に向かって凹んだ部分である。

20

【 0 0 7 0 】

図6に示すように、目印部50は、交差方向Zにおいて間隔を空けて複数配置されている。第2実施形態の目印部50は、本体第4端部64に配置されており、接合部40よりも第4端縁64E側に位置する第5目印部55と、接合部40よりも第3端縁63E側に位置する第6目印部56と、第6目印部56よりも第3端縁63E側に位置する第7目印部57と、を有する。目印部50は、交差方向Zにおいて接合部40Xを挟んで複数配置されていてよいし、接合部40Xよりも第3端縁63E側のみに複数配置されていてよい。

30

【 0 0 7 1 】

ペットの腹側から股下を通って背側を覆うようにおむつが装着される様において、ペットの胴体の縦方向の長さに応じて、本体部の任意の部分と目印部50との位置関係が変化する。例えば、装着状態において、本体第3端部63の第3端縁が第5目印部55に位置する場合には、本体第3端部63が接合部40Xに係合しないため、使用者は、おむつのサイズが適切でないことを把握できる。また、装着状態において、第3端縁63Eが第6目印部56又は第7目印部57に位置する場合には、使用者は、おむつのサイズが適切であることを把握できる。また、通常は第3端縁が第7目印部57に位置するが、装着時に第3端縁が第6目印部56に位置する場合には、胴回り寸法が変化し、ペットが成長したことを把握できる。

40

【 0 0 7 2 】

目印部50が交差方向Zに間隔を空けて配置されているため、装着時におけるおむつの任意の部分と目印部50の位置関係に基づいて、縦方向の寸法が大きくなうことや、適したサイズの限界まで大きくなうこと等、成長度合いを把握できる。よって、目印部50に基づいて適したサイズを選択できる。また、適したサイズでないおむつを装着した場合であっても、目印部50に基づいてサイズの違いを把握でき、適したサイズを選択し直すことができる。例えば、着用者の腹側から股下を通って背側を覆うように装着される乳幼

50

児用のおむつにあっては、縦方向の装着位置をずらすことができ、一般的に、交差方向の一端と他端が一致するように装着される。しかし、尻尾穴部を有するペット用のおむつは、縦方向の装着位置をずらし難く、ペットの身体に沿わせると、交差方向の一端と他端が一致しないことがある。このとき、使用者が、交差方向の一端と他端が一致するように装着すると、腹側が突っ張ったり、腹側がたるんだりする不具合が生じることがある。しかし、ペットに適切に装着された状態における目印部 50 の位置関係に基づいて、適切な位置に装着し続けることができる。

【 0 0 7 3 】

複数の目印部 50 のうち少なくとも一つの目印部 50 は、一対の脚回り開口部 65 によって挟まれた領域に配置されてよい。ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように着用されるおむつにあっては、腹側の脚の付け根から背側に向かって延びるライン（図 7 の F L）に沿って接合部 40X を止めることができが好ましい。腹側の脚の付け根から背側に向かって延びるラインに沿って接合部 40X を止めることにより、脚回りがフィットし、漏れやすれを抑制できる。脚回り開口部によって挟まれた領域に目印部 50 を設けることにより、脚回りに沿った領域において目印部 50 に基づいて接合部 40X を止着することができる。

10

【 0 0 7 4 】

目印部 50 は、胴回り方向 Wにおいても間隔を空けて複数配置されてよい。第 2 実施形態の目印部 50 は、交差方向 Z に間隔を空けて配置された第 8 目印部 58 を有する。第 8 目印部 58 は、ターゲット部 45 に配置されている。複数の第 8 目印部 58 は、寸法が異なっており、胴回り方向 W の中心から胴回り方向 W の外側に向かって徐々に大きくなっている。接合部 40X をターゲット部に止着した状態で、ファスニングテープ 90 と第 8 目印部 58 の位置関係が変化する。例えば、最も寸法が小さい第 8 目印部 58 とファスティングテープが近い場合には、胴回りの寸法が小さく、おむつのサイズが十分な余裕があることを把握できる。そして、最も寸法が大きい第 8 目印部 58 とファスティングテープが近い場合には、胴回りの寸法が大きくなり、次のサイズのおむつに切り替えてよいことを把握できる。なお、変形例において、第 5 目印部 55 から第 7 目印部 57 の少なくともいずれかが、胴回り方向 Wにおいても間隔を空けて複数配置されてよい。

20

【 0 0 7 5 】

目印部 50 は、ペット用おむつの裏面シート側から視認可能に構成され、尻尾穴部 60 を指標する尻尾目印部 59 を有してよい。使用者は、尻尾目印部 59 に基づいて尻尾穴部 60 の存在を気づき、尻尾穴部 60 に尻尾を挿通しておむつを装着できる。また、尻尾穴部 60 に尻尾を通すことにより、本体部 2 の方向を適切に配置でき、適切な位置に装着できる。尻尾穴部 60 に挿通された尻尾の大きさや長さ等を通じて、ペットの成長過程も把握できる。ペットにおむつが装着された状態で、使用者は、目印部 50 と、尻尾穴部 60 に挿通された尻尾の状態との両方を視認できるため、両者に基づいて、切り込み部 60Y による尻尾穴部の拡大操作を行うかを判断できる。

30

【 0 0 7 6 】

尻尾目印部 59 は、尻尾穴部 60 の近傍に配置されてよい。例えば、図 6 に示すように、尻尾穴部 60 の平面視の最大寸法 60M を基準として、尻尾穴部 60 と尻尾目印部 59 の最小間隔 G が 60M 以下であってもよい。好適には、尻尾穴部 60 と尻尾目印部 59 の最大間隔が 60M 以下であってもよい。または、尻尾穴部 60 と尻尾目印部 59 の最小間隔が 20mm であってもよい。好適には、尻尾穴部 60 と尻尾目印部 59 の最大間隔が 20mm であってもよい。より好適には、尻尾目印部 59 の少なくとも一部が、尻尾穴部に重なっていてよい。使用者は、尻尾目印部と尻尾穴部の両方を一度に視認しやすくなり、尻尾目印部によって尻尾穴部の存在を気づきやすくなる。

40

【 0 0 7 7 】

尻尾目印部 59 は、ペット用おむつの装着方向を指標してよい。装着方向は、具体的には、着用時における上下方向及び左右方向を例示できる。ペットの腹側から股下を通って背側まで覆うように装着される形態にあっては、使用者が、腹側に当てる領域と背側に當て

50

る領域を正確に区別できずに、腹側と背側を間違えて装着してしまうおそれがある。しかし、尻尾目印部 5 9 がペット用おむつの装着方向を指標することにより、装着時におむつの装着方向を示すことができ、正しい方向で装着することができる。また、誤った方向で装着した場合であっても、装着後に尻尾目印部 5 9 を視認して、正しい方向に直すことができる。

【 0 0 7 8 】

装着方向を指標する尻尾目印部 5 9 は、上下方向を有するデザインによって方向を示してもよいし、上下方向を有する文字、数字、及び記号によって方向を示してもよい。正しい方向でおむつを装着することにより、デザインが正しい方向に配置されたり、文字が正しい方向に配置されたりすることにより、おむつの装着方向を示すことができる。本実施の形態の尻尾目印部 5 9 は、リボンのデザインを有しており、結び目から放射状に延びる 2 つの輪が上側に位置し、結び目から垂れる部分が下側に位置した状態が正しい方向となる。リボンのデザインによって正しい装着方向を示すことができる。

10

【 0 0 7 9 】

第 2 実施形態の他の態様として、接合部 4 0 X は、本体第 3 端部 6 3 の裏面側の面に設けられており、目印部 5 0 は、本体第 3 端部 6 3 の裏面側の面に設けられてよい。本体第 3 端部 6 3 の裏面側の面に設けられた接合部を本体第 4 端部 6 4 に接合する際は、本体第 3 端部 6 3 の外側に本体第 4 端部 6 4 が位置する。使用者は、装着過程において、本体第 4 端部 6 4 の端縁を外面（裏面）側から視認する。このとき、本体第 4 端部 6 4 の端縁の位置と目印部 5 0 との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

20

【 0 0 8 0 】

また、他の態様として、接合部 4 0 X は、本体第 3 端部 6 3 の裏面側の面に設けられており、目印部 5 0 は、本体第 4 端部 6 4 の表面側から視認可能に設けられてもよい。本体第 3 端部 6 3 の裏面側の面に設けられた接合部を本体第 4 端部 6 4 に接合する際は、本体第 3 端部 6 3 の外側に本体第 4 端部 6 4 が位置し、本体第 3 端部 6 3 の裏面と本体第 4 端部 6 4 の表面とが当接する。使用者は、装着過程において、互いに当接する接合部と、目印部 5 0 と、を視認できる。本体第 4 端部 6 4 の目印部 5 0 と接合部との位置関係によって胴回り寸法を把握でき、適切なサイズである判断をしたり、成長過程を楽しんだりできる。

30

【 0 0 8 1 】

次いで、このように構成されたペット用おむつの製造方法の一例について説明する。ペット用おむつの製造方法は、シート材が連続した連続シート体を搬送するシート搬送工程と、連続シート体に印刷を施し、目印部 5 0 を設ける目印付与工程と、目印部 5 0 を有する連続シート体に対して吸収コア 3 0 を積層する吸収コア積層工程と、を有してよい。

【 0 0 8 2 】

シート材が連続した連続シート体を搬送するシート搬送工程は、表面シート 1 0 、裏面シート及びコアラップのいずれかを構成するシート材が連続した連続シート体を搬送する。目印付与工程は、連続シート体に目印部 5 0 を付与する。目印部 5 0 の付与は、印刷によって行ってもよいし、エンボス加工によって行ってもよい。コア積層工程は、連続シート体の目印部 5 0 の位置を検出する。目印部 5 0 の検出は、カメラ等の撮像手段によって目印部 5 0 の位置を検出してよい。コア積層工程は、目印部 5 0 の位置に基づいて吸収コア 3 0 の積層位置を調整する。吸収コア 3 0 の積層位置の調整は、吸収コア 3 0 と連続シート体との位置の調整である。具体的には、連続シート体の送り出し量を調整することによって、連続シート体と吸収コア 3 0 の搬送方向における位置を調整できる。また、搬送方向と直交する直交方向における連続シート体の側端に接する調整機構を設け、当該調整機構によって連続シート体の直交方向における位置を調整してもよい。このような製造方法によれば、目印部 5 0 と吸収コア 3 0 の相対位置を一定に保つことができる。よって、目印部 5 0 を基準としておむつを装着した際に、個々のおむつによって吸収コア 3 0 の装着位置がずれることを抑制できる。おむつ全体における目印部 5 0 の位置ずれを抑制することにより、目印部 5 0 による位置合わせの精度及び成長度合いの指標精度を向上できる。

40

50

【 0 0 8 3 】

次いで、図8に基づいて、複数のペット用おむつが包装体に収容された収容体100について説明する。収容体100は、複数のペット用おむつ1Y、1Zと、当該複数のペット用おむつ1Y、1Zを収容する包袋体110と、を有する。複数のペット用おむつは、裏面シート20に第1装飾部71が印刷された第1おむつ1Yと、第1装飾部71と異なるデザインの第2装飾部72が裏面シート20に印刷された第2おむつ1Zを有する。なお、ここにおける第1装飾部71及び第2装飾部72は、2つのデザインが異なっていればよく、第2実施形態の第1装飾部71及び第2装飾部72と異なるデザインであってよい。本実施の形態では、裏面シートの裏面フィルムに第1装飾部又は第2装飾部が印刷されている。本実施形態によれば、第1装飾部及び目印部50を有する第1おむつと、第2装飾部72及び目印部50を有する第2おむつと、によって装飾性を高めて使用者の注意を引きつけ、目印部50の視認性を向上できる。第1装飾部及び第2装飾部は、目印部50以外のデザインを有する部分であり、図柄や模様を有するデザインのみならず、色のみからなる背景色を含む。

【 0 0 8 4 】

裏面シート20は、胴回り方向Wと交差方向Zの少なくとも一方である連続方向CDにおいて本体部2Yの全域に配置されている。本実施の形態の裏面シート20は、胴回り方向Wにおいて連続しており、連続方向CDは、胴回り方向Wと一致する。第1装飾部71及び第2装飾部72を有する裏面シート20が連続方向において本体部2Yの全域に配置されており、装飾部を目立たせることができる。第1装飾部、第2装飾部及び目印部50は、同様に裏面シートに設けられており、第1装飾部及び第2装飾部によって使用者の注意を引き付けることで、目印部50の視認性を向上できる。

【 0 0 8 5 】

また、第1おむつの目印部50と、第2おむつの目印部50は、同じデザインであってよい。使用者が目印部50の存在及び機能を把握しやすい。また、第1おむつの目印部50と、第2おむつの目印部50は、異なるデザインであってよい。第1おむつの目印部50と、第2おむつの目印部50との違いによって、デザインのバリエーションを増やすことができ、装飾効果を高めることができる。なお、包装体に収容されるおむつは、少なくとも第1おむつと第2おむつであればよく、第1装飾部及び第2装飾部と異なるデザインの第3装飾部を有する第3おむつを備えていてよく、複数種類のおむつを備えてよい。

【 0 0 8 6 】

裏面シートは、連続方向CDにおいて裏面シートの外端縁から内側に延びる外側領域R31と、外側領域R31よりも連続方向の内側に位置する内側領域R32と、を有してよい。第1装飾部71及び第2装飾部72は、内側領域R32に設けられてよい。第1おむつの外側領域R31と、第2おむつの外側領域R31には、同一のデザインの共通装飾部73が印刷されてよい。共通装飾部73は、第1装飾部71及び第2装飾部72と異なってよい。すなわち、第1おむつ1Yは、内側領域R32内の第1装飾部71と、外側領域R31内の共通装飾部73と、を有する。また、第2おむつ1Zは、内側領域R32内の第2装飾部72と、外側領域R31内の共通装飾部73と、を有する。第1おむつ及び第2おむつ共に、外側領域R31と内側領域R32のデザインが異なるため、デザインによって本体部2Yにおける位置を把握し易くなる。目印部50の位置を確認する際に、本体部2Y全体における位置を把握し易く、目印部50に基づいてペットの成長度合いをより的確に把握できる。すなわち、異なるデザインの第1装飾部71及び第2装飾部72によって装飾効果を高めるとともに、共通装飾部73によっておむつ全体に対する部材（本体部2Y及び目印部50）の位置を把握させ易くできる。

【 0 0 8 7 】

次いで、図9に基づいて、変形例に係るペット用おむつの収容体101について説明する。収容体101は、複数のペット用おむつ1P、1Qと、当該複数のペット用おむつ1P、1Qを収容する包袋体110と、を有する。ペット用おむつの収容体101の説明において、上述のペット用おむつの収容体100と同様の構成については、同符号を用いて説

明を省略する。収容体 101 内の複数のペット用おむつは、第 1 おむつ 1P と第 2 おむつ 1Q を少なくとも有する。第 1 おむつ 1P の外側領域 R31 と、第 2 おむつ 1Q の外側領域 R31 には、印刷がなされていない非印刷部 74 が設けられている。

【0088】

第 1 おむつ 1P は、内側領域 R32 内の第 1 装飾部 71 と、外側領域 R31 内の非印刷部 74 と、を有する。また、第 2 おむつ 1Z は、内側領域 R32 内の第 2 装飾部 72 と、外側領域 R31 内の非印刷部 74 と、を有する。外側領域 R31 に非印刷部 74 が設けられ、内側領域 R32 に装飾部が設けられているため、デザイン及びその有無によって本体部における位置を把握し易くなる。目印部 50 の位置を確認する際に、本体部全体における位置を把握し易く、目印部 50 に基づいてペットの成長度合いをより的確に把握できる。異なるデザインの第 1 装飾部及び第 2 装飾部によって装飾効果を高めるとともに、共通の非印刷部によっておむつ全体に対する部材（本体部及び目印部 50）の位置を把握させ易くできる。

10

【0089】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

20

【産業上の利用可能性】

【0090】

おむつの装着によってペットの成長度合いを把握し易いペット用おむつを提供することができる。

【符号の説明】

【0091】

- 1 : ペット用おむつ
- 2 : 本体部
- 10 : 表面シート
- 20 : 裏面シート
- 30 : 吸収コア
- 40 : 接合部
- 50 : 目印部
- 59 : 尻尾目印部
- 61 : 本体第 1 端部
- 62 : 本体第 2 端部
- 63 : 本体第 3 端部
- 64 : 本体第 4 端部
- 65 : 脚回り開口部
- 71 : 第 1 装飾部
- 72 : 第 2 装飾部
- 73 : 共通装飾部

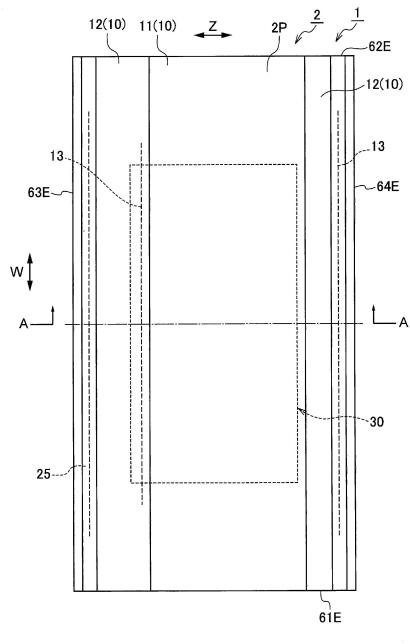
30

40

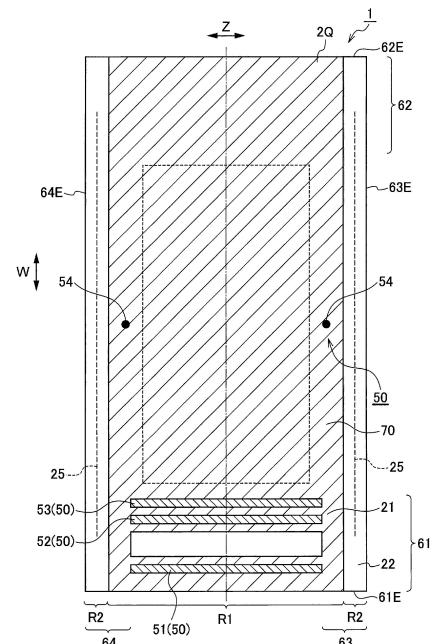
50

【図面】

【図 1】

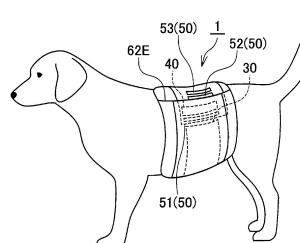
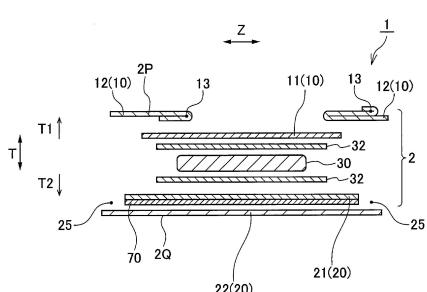


【図 2】



【図 3】

【図 4】

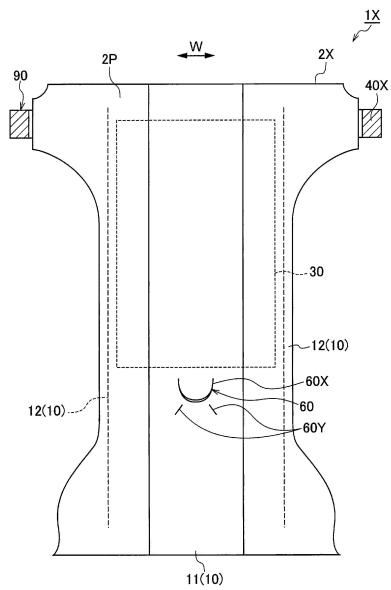


30

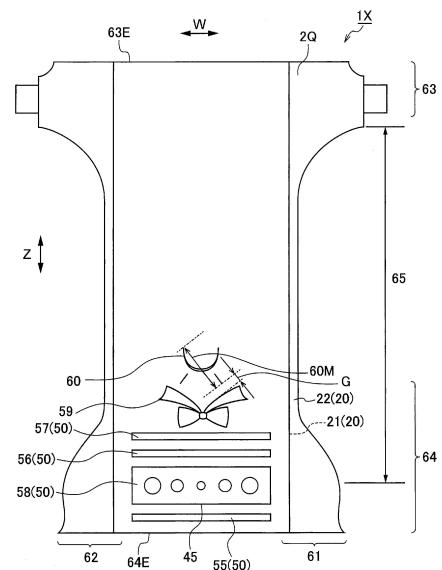
40

50

【図 5】



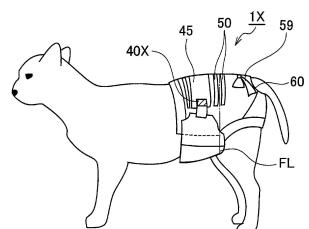
【図 6】



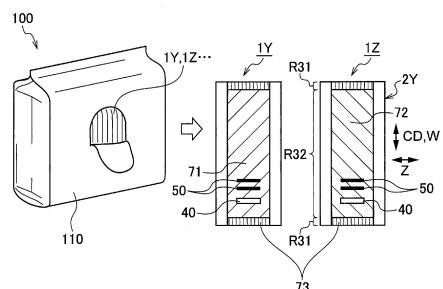
10

20

【図 7】



【図 8】

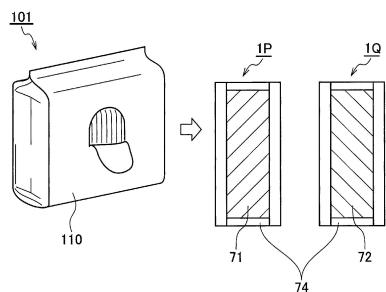


30

40

50

【図9】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献
- 特開2012-205576(JP,A)
 - 特開2006-271212(JP,A)
 - 特開2012-250742(JP,A)
 - 特表2002-512566(JP,A)
 - 米国特許出願公開第2011/0209675(US,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- A 01 K 23 / 00